

特定健康診査等実施計画を策定しました

▼お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 ☎050(3381)5040

平成20年4月から、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。これに伴い南島原市特定健康診査等実施計画の概要をお知らせします。

特定健康診査等実施計画（概要版）

◆計画策定にあたって

我が国は、国民皆保険制度により、誰もが安心して医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきました。しかしながら、急速な少子高齢化など、大きな環境変化に直面しており、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造の改革が急務となっております。

このような状況に対応するため、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査および特定保健指導が平成20年4月から実施されており、そ

の実施に伴い本計画を策定したものです。

◆計画の位置づけ

この計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条に基づいて厚生労働大臣が定めた「特定健康診査等基本指針」に沿って、南島原市国民健康保険が策定する「特定健康診査等実施計画」であり、特定健康診査等を効果的かつ効果的に実施していくための計画です。

◆計画の期間

平成20年度～平成24年度を第1期とします。（以後5年ごとに見直し）

◆達成しようとする目標

厚生労働大臣が定めた特定健康診査等基本指針を踏まえ、本計画の実施により、平成24年度までに下記の目標を達成できるようにさまざまな施策を行います。



区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査等の実施率	35%	45%	55%	60%	65%
特定保健指導の実施率	25%	30%	35%	40%	45%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%

特定健康診査・特定保健指導の対象者数および実施方法

対象者およびその人数

- ①対象者：実施年度中に40歳から74歳となる人（妊娠中、海外在住、長期入院等の人は、対象者から除外）
②対象者数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査対象者数(見込)	16,850人	16,720人	16,600人	16,480人	16,360人
目標実施率	35%	45%	55%	60%	65%
特定健康診査受診者数(見込)	5,899人	7,526人	9,131人	9,987人	10,635人

③特定保健指導

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
特定保健指導対象者見込者数	動機付け支援	875人	1,116人	1,355人	1,482人	1,578人
	積極的支援	565人	721人	874人	956人	1,018人
目標実施率	25%	30%	35%	40%	45%	
特定保健指導実施見込者数	動機付け支援	219人	335人	474人	593人	709人
	積極的支援	141人	216人	306人	383人	458人

* 特定健康診査の結果、腹囲、血糖値等が所定の値を上回る人が対象。ただし、既に糖尿病、高血圧症、脂質異常の投薬治療を受けている人は対象外です。

健診のための「個別通知」をお届けします

●お問い合わせ 市民生活部 市民課 保険年金班 ☎050(3381)5040
健康対策課 健康事業班 ☎050(3381)5141

いよいよ6月より健診がスタートします。

対象になる人には必要な書類をお届けしますのでぜひ受診してください。

忙しいあなたも年に一度は、健診を受けて健康チェックを行いましょう。



まずは封筒を開けてみましょう。
中には、大きく分けて三種類の書類が入っています。

◆おしらせ

- 受診する前に、必ずお読みください。
- ・健診の日程（日時・場所）
 - ・「受け方説明会」の案内
 - ・健診内容の説明（受け方の注意）など



◆受診票

- ご記入の上、受診会場へご持参ください。受診票が必要な健診は、次のとおりです。
- ・特定健診(南島原市国民健康保険実施分)
 - ・生活機能評価
 - ・後期高齢者健康診査 など
- ※がん検診の受診票は当日会場でお渡しします。



◆受診券

- 受診の際には、必ず必要です。大切に保管して、当日持参しましょう。
- ・特定健診(南島原市国民健康保険実施分)
 - ・生活機能評価
 - ・後期高齢者健康診査
 - ・がん検診 など



※「がん検診」は、対象年齢等の条件を満たせば、社保の人も国保の人も受診することができます。くわしくは、広報紙（5月号）をご覧ください。

▼この封筒は次の人に届けられます

- ・20～39歳 婦人がん検診の対象の人
- ・40歳以上 健診対象となるすべての人

※対象年齢は、平成21年3月31日現在の年齢です

健診の『受け方説明会』を開催します

「どの健診を受けたいの？」
「健診に必要なものは？」
などわからないことがある人は、ぜひ、ご来場ください。

- ◆開催日程・場所については「個別通知」同封の案内チラシをご覧ください。
- ◆指定地区以外でも参加することができます。
- ◆「個別通知」をご持参ください。

個人情報の保護

特定健康診査や特定保健指導で得られる個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」および同法に基づくガイドライン等並びに「南島原市個人情報保護条例」等を遵守して取り扱います。

特定健診等実施計画の公表・通知

特定健康診査等実施計画については、南島原市ホームページおよび市の広報紙、ポスター、チラシ等をご覧ください。

実施方法

特定健康診査は、各地区の保健センター等で受診できる「集団健診」または南高医師会等の各医療機関で受診できる「個別健診等」で受診できます。

受診者それぞれの都合に合わせて、集団健診か個別健診等を選択して受診することができます。実施時期は集団健診は6月～10月、個別健診は6月～12月を基本として実施します。

特定保健指導は各地区の保健センター等で実施するほか、訪問による保健指導もあわせて年間通して実施します。

ただし、当該年度における対象者への特定保健指導は、特定健康診査受診後一定期間経過後から当該年度末までに実施するものとします。